

せいすい 生水だより

平成29年1月号

No.53

水道事業ホームページは、市ホームページから「生駒市水道事業」へアクセス
 図上下水道部お客様センター、総務課、工務課(☎79-2800)

手洗い加湿で風邪予防

水道水で手洗い・うがいを

冬は空気が乾燥する季節です。風邪やインフルエンザの予防には手洗い・うがいが効果的。特に手洗いは、接触や飛まつ感染による感染症対策の基本です。帰宅時や調理の前後、食事の前などこまめに手を洗いましょう。手洗いで忘れがちな親指や爪の間、手首の内側も石けんを使ってしっかり洗い、水道水で十分に流しましょう。

適度な加湿も効果的

乾燥しやすい室内では、適度な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。喉の粘膜が乾燥すると炎症を起こしやすくなり、ウィルスの進入を防ぐ力が衰えます。加湿器を使ったり、室内に洗濯物を干したりして湿度を保つようにしましょう。

水道水には雑菌の繁殖を抑えるための塩素が入っているため、加湿器のタンク内に発生

する雑菌の繁殖を抑えることができます。水道水に含まれる塩素は、時間とともに抜けるので、こまめに水を交換しましょう。

冬も水分補給を

夏とは違い、忘れがちなのが冬の水分補給。水分をきちんととって喉を潤し、ウィルスの進入を防ぎましょう。

緑茶には風邪予防に効くビタミンCや、抗菌効果のあるカテキンが含まれています。生駒のおいしい水で沸かしたお茶を飲んで、寒い冬を元気に過ごしましょう。

お茶を飲んで風邪予防



宅地内漏水

定期的な点検を

漏水はたいせつな水が無駄になるだけでなく、水道料金も高額になります。

前回の使用水量と比べたり、マンションの受水槽を定期的に点検したりするなど、漏水に注意してください。宅地内の蛇口を全部閉め水道メーターのパイロットマークが回転していると、どこかで漏水しています。



水道メーター

パイロットマーク

■水道メーターボックス・止水栓ボックスは取り扱っていません

水道事業事務所では、水道メーターボックスと止水栓ボックスは取り扱っていません。購入する場合は、水道事業ホームページに掲載の生駒市指定給水装置工事業者に問い合わせてください。

凍結注意

水道管を寒さから守りましょう



■凍結を防止するには

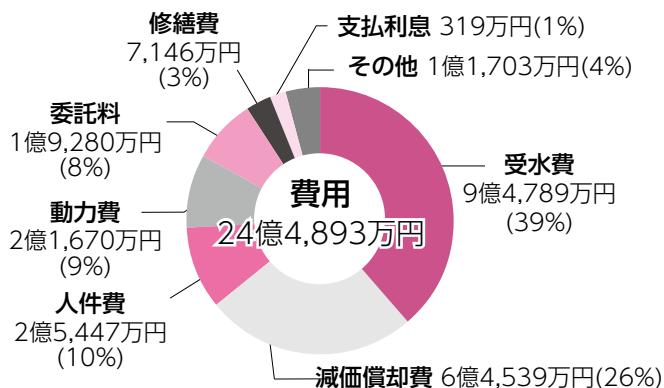
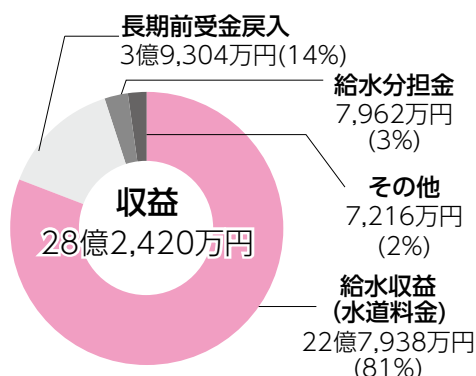
水道管や蛇口に保温材や布などを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻き、直接冷気を受けないようにしてください。



■水道管が凍結したら

自然に溶けるのを待つか、凍結部分にタオルや布をかぶせて、ゆっくりとぬるま湯(お風呂のお湯くらい)をかけてください。急に熱湯をかけると破裂することがあります。

平成27年度水道事業会計決算



事業収益

給水分担金や受取利息が増加した一方、節水機器の普及などによる使用水量の減少により、給水収益(水道料金収入)が減少したため、前年度に比べて1,130万円の減収となりました。

事業費用

自己水の安定的な確保に努め、県営水道の受水費を削減しました。前年度には改定後の地方公営企業会計基準に基づく減損損失などの特別損失を計上したことで、前年度に比べて8億1,634万円の減少となりました。

業務量

- ◇給水人口 12万835人
(平成28年3月31日現在)
- ◇年間総配水量 1225万1,547m³
- ◇1日平均配水量 3万3,474m³
- ◇一人1日平均配水量 277ℓ

平成27年度の主な事業

- ◇滝寺中継所建設工事の完成
- ◇真弓浄水場電気設備等改良工事
- ◇生駒の水PR事業
- ◇水道事業事務所会議室改修工事
(お客様センター用)
- ◇老朽水道管布設替工事

水道水1m³あたりの販売収支

販売単価	193円73銭
製造原価	173円69銭
販売差益	20円04銭
(平成27年度から、製造原価の算定時に長期前受金戻入額を差引いています)	

節水を心がけましょう

冬も節水を心がけ、無駄のない有効活用をお願いします。安心して飲める水を作り、家庭に届けるためには多くの電気が必要です。電気を作るには、原料の採掘、発電所の建設や火力発電などにCO₂が排出されます。お風呂1杯分の水道水を家庭に届けるのに、ガソリン乗用車で1km走ったときとほぼ同じ量のCO₂が排出されます。皆さんの上手な水の使い方が地球の未来を守ります。

悪質な滞納を許しません

水道水は、水道事業者と使用者が契約し、水道料金を支払って使用できます。

水道料金の滞納は契約違反であり、水道料金には水道施設の維持管理費用も含まれるため、負担をしないことは他の使用者との不公平を生じます。常習的な滞納など悪質な滞納には、給水停止や法的措置を実施します。公平公正な受益者負担にご理解とご協力をお願いします。

長期不在時には閉栓手続きを

寒い時期には水道管が凍結し破裂するおそれがあります。長期不在時に水道管が破裂し漏水すると、高額な水道料金になることがあります。予期せぬトラブルを防ぐためにも、長期不在時には閉栓手続きをお勧めします。閉栓手続きは、お客様センター(真弓2丁目13-1、☎79-2800)へ連絡してください。手続きは電話でもできます。

